

## 学会記事 Newsletter

### I 理事会 (昭和 60 年度 第 1 回)

日 時：昭和 60 年 9 月 14 日 (土) 9:40~13:00

場 所：学士会館分館 (赤門)

出席者：井上会長，井関名誉会長，岡島，外村，荻田，三輪，梶井各理事，笹月前理事，浜口編集委員長，  
和田今期大会長，中嶋，池内，松井各幹事

#### 報告事項

1. 名誉会員の C.O. Carter, 藤井祐一, 林一郎各氏の御逝去が報告された。
2. 評議員選挙, 理事選挙, 学会賞選考委員選挙の結果が報告された。
3. 学会賞選考, 編集, 用語各委員長より経過報告があった。
4. 日本学術会議および各理事の担当事項等についての経過報告がなされた。
5. 昭和 60 年度大会準備状況について和田大会長より, また昭和 61 年度大会準備状況について三輪次期大会長より報告があった。
6. 第 7 回人類遺伝学国際会議出席者の旅費補助について報告があった。
7. 厚生省「生命と倫理に関する懇談公開座談会」に関する報告があった。

#### 協議事項

1. 理事業務分担が協議され次のように決定された。  
会計 (外村理事), 日本医学会評議員 (岡島理事), 科研費関係 (三輪理事), 学術会議関係 (岡島理事), IGF (荻田理事), 遺伝子操作協議会委員 (外村理事), 日医用語委員 (松永理事), 会計監査 (梶井, 荻田各理事)
2. 日本学術会議を支援することを一つの目的とする研究推進委員会を設置することについて協議を行った。
3. 名誉会員として, 田淵昭, 半田順俊, 柴田進の 3 氏が推薦された。
4. 各種の賞, 審査委員等の推薦方法について協議が行われ, 会長に一任することが決められた。
5. 国際人類遺伝学会常置委員会委員の現委員井上会長から松永理事に交代する件について協議した。
6. 会計幹事より各年度会計報告およびこれに基づく平年度の収支予想資料が提出され協議を行った。
7. その他若干の議題について協議を行った。

(庶務幹事 松井一郎)

### II 日本人類遺伝学会・会員業務の委託について

昭和 60 年度日本人類遺伝学会評議員会および総会で報告された学会事務業務の一部 (会員業務) を (財団法人) 日本学会事務センターに委託する件について, 昭和 60 年 12 月 5 日学会側 (井上会長,

外村会計担当理事, 中嶋会計幹事, 松井庶務幹事) と事務センター側とで契約に関する協議を行った。この協議にもとづき契約書および覚書 (1), (2) が作成され, 学会と事務センターの代表者間で契約が行われた。

会員業務の委託に伴い, 昭和 61 年度から会費の請求と納入・住所等の変更の連絡・入退会の申し込み・雑誌の発送等が以下のごとく変更されるので, 担当幹事が会員への周知と協力依頼を行うことになった。

1. 会費の納入に関する事務は 日本学会事務センター日本人類遺伝学会係が行う。1) 会費の請求: 年度末に翌年度の会費請求書(振込用紙)をセンターから発送する。以後年度内に数回未納会員に対し請求書を発送。2) 納入方法: 会員はセンターから送られる振込用紙により最寄りの郵便局または銀行から振込みを行う。3) 会費納入状況の問い合わせ: 学会名と“事務処理番号”(5項参照)を添えてセンター宛に問い合わせる。
2. 会員の住所・姓名・所属機関等が変更になった場合は, 学会名と“事務処理番号”(5項参照)を添えて新旧両情報をセンターに連絡する。これによりセンターでは 2 年に 1 回発行する役員選挙用会員名簿のマスターファイルを作成する。
3. 入退会の申し込み事務は 日本学会事務センター日本人類遺伝学会係が行う。1) 入会: センターに入会申込書を請求し, 折り返し送付された申込用紙に記入の上センターに入会を申し込む。2) 退会: 学会名・住所・氏名・“事務処理番号”(5項参照)を明記した書面でセンター宛申し出る。未納分の会費がある場合にはセンターが請求書を送付する。
4. 人類遺伝学雑誌の発送は 日本学会事務センターが行う。1) 雑誌および会費請求などの送付先は名簿の住所に統一する。2) 会員への雑誌の発送: センターが発送する。3) 雑誌の不着についての問い合わせは 1. 3) 項と同様日本学会事務センター日本人類遺伝学会係宛に。4) 雑誌のバックナンバーの購入の申込みは従来どおり学会事務所へ。
5. 事務処理番号について。学会事務センターでは, 学会コード, チェックコード, 個人コード併用の事務処理番号を使用する。この番号はセンターから送られる雑誌や請求書の宛名の右下に 10 ケタの番号で記載されている。センターへの連絡に際しては, 氏名と併せてこの事務処理番号の併記を必要とする。

(日本学会事務センター窓口)

〒113 東京都文京区弥生 2-4-16 学会センタービル

(財)日本学会事務センター 日本人類遺伝学会係 電話 03-817-5801

郵便振替口座: 東京9-55247 (財)日本学会事務センター

銀行口座: 三井銀行上野広小路支店 (普)920-825 (財)日本学会事務センター

(会計幹事 中嶋八良, 庶務幹事 松井一郎)

### III 人類遺伝学用語委員会

この委員会は 1980 年に発足, 委員は田中克己(委員長), 浅香昭雄, 荻田善一, 笹月健彦, 外村晶, 美甘和哉, 柳瀬敏幸, 山口雅也の各会員であったが, 1982 年の田中委員長の逝去のため井上会長が委員長を引継ぎ, さらに 1984 年に岡本直正会員(日本先天異常学会用語委員長)が委員に加わった。ほかに谷村雅子会員にデータベース化などの業務が委嘱されている。

1983 年までに委員の中の 7 名が分担して分野別に約 30 の原典から 6,000 を超える用語を採録

し、それぞれの訳語を選んだ。これを電算機に入力、そのアルファベット順出力を同じ7名が分担して用語と訳語の追加・訂正・削除と使用頻度別の水準化(3段階)を行った。

今後はこれについて委員会で検討の上、評議員に配布して意見を求める予定である。

(会長 井上英二)

#### IV 日本学術会議

日本学術会議は、昭和58年11月の法改正によって、登録された学・協会が候補者を選出し、その中から任命される会員によって構成されることになった。これに対する本学会の対応は同年の総会によって理事会に一任されたので、理事・理事経験者懇談会と理事会で協議し(29巻4号に報告)、積極的に対応するという総会の方針に沿って登録を申請した。

その結果、本学会は昭和59年11月9日付で学術会議に登録され、昭和60年2月10日の臨時理事会で3名の会員候補者とその補欠、3名の推薦人を選出した(30巻2号に報告)。この3名の会員候補者の中から井上会長が昭和60年7月22日に会員に任命された。

この日に発足した第13期学術会議が同年10月までに決定した活動計画には、3項目の重点目標(人類の福祉・平和と自然との係わりにおける科学の振興、創造性豊かな基礎的研究の推進と諸科学の整合的発展、学術研究の国際性の重視と国際的視野の確立)と18のサブテーマが掲げられている。本学会に関係の深いサブテーマには「医療技術と人間の生命」、「生命科学と生命工学」などがあるが、これらのサブテーマは6常置委員会と8特別委員会で審議されることになっている。

一方、昭和59年12月から7部に新しく「遺伝医学研究連絡委員会」が設置されたが、委員は、当時(12期)の学術会議会員である小西俊造、渡辺巖一両氏の依頼によって井上会長が推薦し、理事会の承認を得た5名(井上英二、三輪史朗、松田一郎、松永英、佐々木本道各氏)が委嘱された。第1回委員会は昭和60年2月8日、第2回委員会は6月26日に開催され、当研究連絡委員会の活動方針、13期への申し送り事項などが審議された。

新しく発足した13期学術会議の遺伝医学研究連絡委員会の委員は1名増員されて8名となることが前期(12期)にすでに決定していたので、前記の7名と同様、井上会長が推薦した鈴木雅洲氏が委員に加わった。昭和60年10月2日に開催されたその第1回委員会では委員長(井上)、幹事(三輪、松田)の選出、1986年開催の第7回国際人類遺伝学会議への代表派遣の問題などが協議された。

また以前から設置されている遺伝学研究連絡委員会は13期では委員の入れかえが行われ、本学会会員の松永英、岡島道夫両氏が委嘱され、他に染色体学会関係として佐々木本道氏が委嘱された。なおこの研究連絡委員会の第1回委員会は昭和60年9月6日に開催され、活動方針などを審議した。

(会長 井上英二)

# 第13期活動計画決まる

昭和60年10月 広報委員会

日本学術会議法の改正によって、従来の科学者による直接選挙によるものから、学術研究団体（学協会）を基礎とする「推薦制」となった新しい会員選出制度の下に選ばれた「第13期日本学術会議」は、去る7月22日発足しました。そして、このたび開かれた第99回総会（10月23日～25日）において、第13期における活動の基本的立場と具体的な課題を明らかにした「第13期活動計画」を決定するとともに、実際の活動の舞台となる常置・特別委員会の設置を決定しました。その概要は、次のとおりです。

第13期日本学術会議は、「第13期活動計画」に盛り込まれた課題の具体化に当っては、今後とも学協会と密接な連携を保ち、逐次お知らせしていく考えていますので、広く多くの科学者の御理解を賜るようお願いいたします。

## 活動計画

戦後40年、我が国における科学・技術は目覚ましい発展をとげ、経済の高度成長とともに、国民生活の向上に多大の貢献をしてきた。しかしながら、近年経済・社会環境の激しい変化を背景に、様々な問題が科学・技術のあり方のうえに生じている。その中には、科学と人間との係わり方の根源を問い直すようなものも含まれている。また、国際社会における我が国の地位の向上も加わって、科学の面における我が国の貢献への期待は国際的に強まっている。

日本学術会議は、創設以来、学術研究団体や科学者との連携のもとに、その目的・職務の遂行に努力し、我が国の学術研究体制の整備についての重要な勧告等を行い、研究所の設立などを含めて数々の業績をあげてきた。また、国際協力事業への参加をはじめとして世界の学界と提携しつつ、科学の進展に貢献してきた。しかしながら、創設後36年余を経た現在、科学を取り巻く情勢は、国際的にも国内的にも著しい状況の変化を生じた。学術研究団体を基礎とする新しい会員選出制度のもとに発足した第13期日本学術会議は、本会議の創設以来の基本的精神を堅持しながら、改むべきは改め、一層の成果をあげるべく努力するものである。

日本学術会議は、総合的な科学政策に関する重要事項を自主的に調査・審議し、その実現をはかる機関としての使命と役割を確認したうえで、会員の科学的知見を結集し、時代の要請に即応しつつ将来を見通した基本的理念を確立し、我が国における学術研究の一層の推進をはかるために、本会議の本来の目的を、次の視点から実現することが必要であると認識した。

人文・社会および自然科学を網羅した日本学術会議は、全学問的視野に立ち、学術研究団体を基盤とする科学者の代表機関であることを認識して、全科学者の参加と意見の集約を真摯にはからなければならない。さらに、本会議が集約した科学者の意見が政策に反映するよう、他の学術関係諸機関と協議のうえ、その役割分担を明確にしつつ、これらとの連携の強化をはかる必要がある。

また、学術研究団体を基盤とする日本学術会議は、このたび法制化された研究連絡委員会の重要性を認識しその活動を強化するとともに、学術研究団体の活動を助長し、研究基盤の強化をはかり、高度化する科学の発展に貢献する必要がある。

我が国の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議は、国際社会における我が国の地位の向上と海外諸国の期待に応じて、学術の分野における国際協力を飛躍的に拡大する必要がある。

日本学術会議は、真理を探求するという理念に立脚し、科学の将来への展望をひらいていくため、科学の開かれたあり方と国際性を重視し、学問・思想の自由の尊重と研究の創意への十分な配慮のもとに、長期的かつ大所・高所の視点に立

ち、創造性豊かな研究を進展させることが必要である。

日本学術会議は、以上の諸点を踏まえ、科学者の総意を代表して科学の精神を高揚し、21世紀に向けて望ましい科学のあり方を検討して、総合的な科学政策に指針を与えることにより、国民の期待に応えるとともに人類の福祉と平和に貢献することを期するものである。

### 1 重点目標

第13期活動計画の重点目標は、次のとおりとする。

#### (1) 人類の福祉・平和および自然との係わりにおける科学の振興

科学・技術の著しい発展は、人間生活を豊かにすると同時に、現代社会の高度の複雑化とあいまって、人間社会に新たな緊張をもたらし、人類の福祉・平和および自然環境を脅かすのではないかと疑念を招いている。人類の福祉・平和および自然との係わりを十分に考慮しつつ、科学の総合的振興をはかることは、21世紀へ向けての極めて重要な課題である。これは、人文・社会および自然科学を網羅した本会議の特長を十分に発揮してこそ可能となるものである。科学の振興・発展の人間・社会への望ましい貢献および自然界への好ましくない影響の防止への具体的構想を樹立し、あわせてこれに対応する社会の体制整備に明確な指針を提示する。

なおまた、今日の社会的現実が提起している複雑な問題を解決するには、既成の個別的学問領域のみでは十分に対応し得ない。多くの学問領域が、その独自性を保ちつつ、共同の努力を行い、学問の内容・体系の変革にまで進むことによって、総合的な研究のあり方を追求することが必要である。人間性の尊重を基礎とした科学の発展のための条件整備、学際・複合領域および総合的学問研究の的確な方向づけ等を明らかにすることは必須条件である。

#### (2) 創造性豊かな基礎的研究の推進と諸科学の総合的発展

科学・技術の発展には、基礎的研究の推進が不可欠であることは言をまたない。我が国の科学の国際的地位の確立をめざし、その発展に向けた長期展望・指針・将来計画の策定についての基盤となる創造的な基礎的研究の推進に積極的に取り組む必要がある。

また、学術の領域は広範多岐であり、それぞれの領域ごとに方法論も異なり研究者の求めるものに大きな違いがあることに思いをいたし、それぞれの研究者の声を聞き、それぞれに適した育成策を講ずることにより諸科学の総合的発展をはかる必要がある。

まず、創造性の基礎となる個人の着想を重視し、革新的研究の強化等を積極的にはかる。一方においては、学術研究体制や社会・産業構造等に内在する創造性をはばむ負の要因の解消に向けて建設的提言を行うなど基礎的研究推進のための条件整備のあり方について、根本的検討を加える。

とりわけ、他の先進諸国に比較して我が国の学術情報・

資料の整備は著しく不備である。創造的な学術を振興するための基盤整備の一環として、絶えず我が国の学術情報・資料全般にわたる状況を把握し、その蓄積・処理・利用の方策を審議、提言していくことが必要である。

### (3) 学術研究の国際性の重視と国際的視野の確立

我が国の学術研究の国際交流・協力のあり方について、これまで本会議が築いてきた実績の評価を踏まえつつ根本的検討を加える。さらに、相互理解と互惠を基礎とした発展途上国に対する共同研究の推進、技術協力・技術移転・共同開発のあり方等を検討する。このようにして、先進国・発展途上国双方との国際交流・協力の基本姿勢およびその抜本的充実の方策を明らかにする。

また、科学・技術の急速な発達に伴って重大な影響を受けつつある国際的な政治・経済・社会関係を諸科学の学際的研究によって分析し、そこで生じた諸問題についての解決の方策を究明する。

そのためには、学術研究の国際性を重視して、その国際交流の諸条件を整備し、全世界の科学者と協力して科学の望ましい発展に貢献するための努力を払っていくことが必要である。

## 2 課題

上述の重点目標ののっとり、現下の最重要課題に対応し、第13期中に、報告・提言等の形で成果を得べき課題を選定する。

これらの課題については、研究連絡委員会の協力を求め多数の学術研究団体と密接な連携を保ちつつ、広く英知を結集して総合的に審議し、適切な報告・提言等を行うものである。

なお、これらの課題の審議に当っては、必要に応じ中間報告又はその他の形で随時報告を行うものとする。

### (1) 人類の福祉・平和および自然との係わりにおける科学の振興

この課題の重要性については、既に述べたとおりであるが、本課題については直接に関係する学問だけでなく広く諸科学が積極的に関与すべきであることを十分に考慮し、その方法と課題を検討する。当面、次のサブテーマ等についての問題点および今後の展望をはかろうとするものである。

#### <サブテーマ>

- ① 人類の福祉・平和および科学
- ② 科学者の倫理と社会的責任
- ③ 医療技術と人間の生命
- ④ 生命科学と生命工学
- ⑤ 高齢化社会
- ⑥ 生物資源・食糧と環境
- ⑦ 資源・エネルギーと文化・経済・環境
- ⑧ 高度情報社会
- ⑨ 平和研究機構

### (2) 創造性豊かな基礎的研究の推進と諸科学の整合的発展

本課題は、日本学術会議が恒常的に取り組むべき課題であるので科学者の創造性を最大限に発揮するため、研究の自由を保障し、科学者の地位を高めるための努力をするとともに、創造性に富んだ研究者の養成、研究基盤の強化と研究の活性化、我が国の研究費のあり方、創造的研究醸成のために必要な条件整備の課題等について問題点を明らかにし、積極的提言等を行うものである。

#### <サブテーマ>

- ① 研究者の養成
- ② 研究基盤の強化と研究の活性化
- ③ 学術動向の総合的分析と長期研究計画の検討
- ④ 研究費のあり方

### (3) 学術研究の国際性の重視と国際的視野の確立

我が国の国際的地位の向上に伴い、学術研究の面におい

ても我が国に対する国際社会からの期待が増大してきている。世界の科学者と提携して人類の平和と福祉を促進するよう努力するとともに、特に発展途上国に対する学術的な協力の方策について検討を行うものである。

#### <サブテーマ>

- ① 学術研究の国際交流・協力のあり方
- ② 国際協力研究事業
- ③ 国際的な学術研究機構のあり方
- ④ 技術協力・技術移転・共同開発問題
- ⑤ 国際関係問題

### 3 第13期日本学術会議の具体的活動の重点

各委員会の審議を通じて、あるいは個別に日本学術会議の業務を円滑にするため、下記の具体的活動を重点的に行う。

- (1) 国際交流・協力事業の拡充を行う。
- (2) 研究連絡委員会の見直し、活動の活性化をはかる。
- (3) 重点目標について、諸科学の協力のもとに整合性のとれた審議の促進をはかり、その成果を講演会・シンポジウムの開催等により広く一般に公表する。
- (4) 重要にして緊急性のある勧告等を建設的に行う。
- (5) 広報活動の充実をはかるなど学術研究団体との連携強化に努める。

### 4 委員会

常置・臨時（特別）の委員会は、現会員の意見を反映させ前期の申し送り事項をも踏まえて次の基本方針に基づいて設置する。

#### (1) 常置委員会設置の基本方針

目的・任務に即して日本学術会議として恒常的に調査・審議を進めていく必要がある事項について、個々の委員会の職務を明確にしたうえで設置する。

#### (2) 特別委員会設置の基本方針

重点目標、課題に即して、長期的展望を踏まえて今任期中に調査・審議の結果、勧告・要望・諮問答申として取りまとめることが望ましい事項について設置する。

## 常置委員会

- 第1常置委員会——研究連絡委員会活動活性化の方策及び日本学術会議の組織等に関する事。
- 第2常置委員会——学問・思想の自由並びに科学者の倫理と社会的責任及び地位の向上に関する事。
- 第3常置委員会——学術の動向の現状分析及び学術の発展の長期的動向に関する事。
- 第4常置委員会——創造的研究醸成のための学術体制に関する事及び学術関係諸機関との連携に関する事。
- 第5常置委員会——学術情報・資料に関する事。
- 第6常置委員会——国際学術交流・協力に関する事。

## 特別委員会

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| 医療技術と人間の生命 | 資源・エネルギーと文化・経済・環境 |
| 生命科学と生命工学  | 高度情報社会            |
| 高齢化社会      | 国際的学術研究機構         |
| 生物資源・食糧と環境 | 国際協力事業            |

多数の学協会の御協力により、「日本学術会議だより」を掲載していただくことができ、ありがとうございます。  
なお、御意見・お問い合わせ等がありましたら下記までお寄せください。

〒106 港区六本木7-22-34

日本学術会議広報委員会

(日本学術会議事務局庶務課)

電話 03(403)6291